

音更町議会のあり方 調査特別委員会の報告



山本忠淑委員長

令和6年9月10日に設置された、音更町議会のあり方調査特別委員会は、14回開催され、令和7年10月1日の本会議に審査報告書を提出しました。その内容を要約して掲載します。

調査の背景

町民の期待に応え得るより良い議会運営の実現に資することを目的に、「議員報酬」「議員定数」「多様な民意を反映する議会の役割」「議会・議員をより身近に感じ、議会への関心を高められる取組」などの視点から、議会における民意の反映とその方策について調査・検討を行った。

町民アンケート調査

調査の結果から、議会・議員活動、議員そのものに対する町民からの認知度が低い実態が浮き彫りとなった。より多くの町民に理

解と関心を高めてもらえる努力に加え、町民との信頼関係の構築、対話を通じて把握したニーズを基に議会として施策を提言することの重要性を確認した。

審議の内容

①地方議会のあり方調査特別委員会報告書(平成30年)の検証

議会活動の充実・強化、常任委員会の活性化について現時点では課題が多いと受け止めた。

町民に議会・議員に対する認識を深めてもらう活動や議員の資質向上における個々の研鑽努力、継続的な派派活動の充実への取組が

重要であると結論付けた。

②議会における民意の反映とその方策

③音更町議会における現状と今後

一般質問への取組や委員会活動の活性化の更なる強化が必要。議会本来の役割を果たすために議員個々の努力はもとより、会派における取組の積み重ねも重要。令和6年から取り組んでいる「まちづくりを語り合う会」を継続、発展させることが必要と確認された。

議会・議員に対する認知不足や将来的な議員のなり手不足については大きな課題である。

④議員報酬等

令和元年5月1日から議員報酬の額を引き上げているが、現段階で議員報酬の額を引き上げる状況にはなく、現状維持が望ましいと結論付けた。

⑤議員定数

議員定数は、議員自らが決すべきとして、本町議会の現状と課題、社会情勢などを鑑み、民意を反映できる議会として妥当な定数は何人であるかについて議論を積み重ねた結果、一部を除き、定数は2人削減すべきとの意見が大勢を占めた。

⑥議会基本条例

音更町まちづくり基本条例には、「議会の役割と責務」及び「議員の責務」について規定されている。この条例の規定及び議会提要求をもって議会基本条例と同等であるという認識のもと、現状におい



1年間かけて議論した内容を報告

て議会基本条例を制定する必要はないと結論付けた。

まとめ

本特別委員会では本町議会のあり方に関する調査・検討の中で、次の一般選挙から、副議長を複数常任委員会の所属とすることで、議長の常任委員辞任後、3つの常任委員会における委員構成を各6人とし、議員定数を20人

から2人削減して18人とすることが妥当であるとの結論に達した。

今後、委員会活動の充実、積極的な情報発信、議員個人の研鑽努力、ICTの活用促進など、議会機能及び議員の資質向上を図る必要がある。こうした取組について、議会運営委員会などにおいて引き続き検討されることを期待する。